

若者のための就職セミナー

対象は、おおむね35歳未満の方。履歴書の書き方や面接の受け方に自信のない方、就職に向け自分の職業や経験を効果的にPRしたい方、ハローワーク三鷹と市がお手伝いします。

1日コース 9月6日(水) 午後1時30分～3時30分、履歴書・職務経歴書の書き方と面接必勝法、講師はハローワーク三鷹就職支援アドバイザーの林敦美さん、2日間コース 9月20日(水)、履歴書・職務経歴書の個別添削(個別指導)。21日(木)、模擬面接とまとめ個別指導とグループ指導、講師はハローワーク三鷹・わくわくサポート三鷹のキャリアカウンセラー、いずれも午後1時30分～4時、とも産業プラザで。

事前にハローワーク三鷹1階2番職業相談コーナー ☎47-8617へ直接または電話で申し込む。定員は50人、16人。生活経済課 ☎内線2542

市内農家でぶどう狩りと直販、秋の味覚を

市内8件の農家で「ぶどう狩り」と「ぶどう販売」を行っています。



8月20日(日)ころから各農家で、種類は「藤稜」「高尾」「紅伊豆」など。価格は1kg1千500円から(種類などにより変わります)。

生産農家 宇田川清志(新川1-13-1 ☎46-1452)、小林昭(牟礼1-13 ☎49-0022)、板橋利定(牟礼3-7 ☎44-381)、吉野稔(上蓮雀9-18 ☎43-5644)、高橋永久(井口3-17 ☎32-8387)、島田芳造(大沢6-3 ☎32-544)

33(吉野稔)野崎3

26 24 ☎31-6831、吉野米吉(野崎1-12 ☎44-6731、宅配・直販のみ) くわしくは生産農家またはJA東京むさし三鷹支店指導課 ☎46-2152へ。

ダイコンの種まき講習会

8月26日(土)午後1時30分から三鷹市農業公園(荒天の場合は翌日)。作業に適した服装で長靴を持参。10月29日(日)の農業公園まつりで収穫祭を開催します。くわしくはJA東京むさし三鷹緑化センター ☎48-7482へ。

住宅バリアフリー改修費を助成します

玄関や階段、廊下に手すりや滑り止めを付いたり、和式トイレを洋式トイレに変更するなど住宅のバリアフリー化のための改修工事費用の一部を助成します。助成対象者 市内の住宅に居住している方、本人または同居親族が、介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費、三鷹市高齢者自立支援住宅改修費、三鷹市重度障がい者(児)住宅設備改善費のいずれの給付も受けられない方、市内に本店、支店または主たる事業所を有する建築関連業者に、2万円(消費税額を除く)以上の改修工事費用を助成します。

新エネルギー設備の導入費や環境活動事業費を助成します

「三鷹市環境基金」を活用した太陽光発電や風力発電など新エネルギーの導入や団体が行う環境活動事業(環境調査や講演会、環境学習など)の費用を助成します。新エネルギー導入助成 助成対象設備 太陽光発電、風力発電、燃料電池コージェネレーションなど。

助成額 1事業につき、1㎡ワットあたり5万円で20万円を上限とし、予算の範囲内で助成します。環境活動事業助成 助成対象事業 公害防止、地球温暖化対策、緑化、自然環境保護などに役立つ事業、環境学習会、環境講演会など。環境保全に必要な知識を提供するための事業、環境活動の推進に役立つ調査研究事業など。

関係書類を添えて、まちづくり建築課へ申し込む(工事契約前に申請が必要です)

まちづくり建築課 ☎内線2867

ごみ処理広域支援の説明会を開催

一枚橋衛生組合(調布市・小金井市・府中市)による一部事務組合が運営する可燃ごみ焼却施設の焼却炉(3基)が、老朽化のため10月から来年3月にかけて段階的に停止されます。これに伴う多摩地域のごみ処理の広域支援として、市では調布市から発生する可燃ごみの一部を受け入れる予定です。広域支援の内容について説明会を行いますので、ご参加ください。

8月26日(土)午前10時から、8月29日(火)午後7時から、いずれも新川中原コミュニティセンターで直接会場へ。

エコセメント化施設が本格始動しました

三鷹市など多摩25市1町によって構成される東京たま広域資源循環組合の「エコセメント化施設」が、7月から本格始動しました。これにより、今まで埋め立てていたごみの焼却灰をセメントにリサイクルすること、今後処分場に埋め立てるのは不燃ごみだけとなり、処分場を減らす年数を30年以上に延ばすことができます。しかし、エコセメント化事業でごみ問題がすべて解決するものではありません。ごみのさらなる減量・資源化に理解・協力をお願いします。施設見学を受け付けます。見学日は毎週火・木曜日。事前に、町会・自治会・学校など(1団体10人以上)の単位でごみ対策課 ☎内線2533へ申し込む。

外環・環境影響評価準備書の都民の意見を聴く会

都は東京都環境影響評価条例に基づき、都市高速道路外環線(世田谷区宇奈根、練馬区大泉町)事業に係る環境影響評価準備書に係る都民の意見を聴く会を開催し、公述人を募集します。意見を聴く会 9月16日(土)午前10時30分から都庁都民ホールで。当日、午前10時から会場では先着20人に傍聴券を配布。公述の申し出がない場合、聴く会は開催しません。公述人の募集 25人程度(申込多数の場合は抽選)、公述は1人15分以内。8月21日(月)～9月4日(月)(消印有効)に、対象事業の名称・公述人の住所・氏名(ふりがな)・電話番号(団体などはその名称・事務所所在地・代表者の氏名・公述人の役職名と氏名・住所・電話番号)と公述の要旨を記入し、〒163-8001東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課へ直接または郵送で申し込む。

同課 ☎03-53883453

大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画を8月10日決定しました

大沢三丁目にある旧みずほアセット信託銀行グラウンド跡地の開発に伴い、緑豊かで良好な景観と住環境を有するゆとりのある住宅地の形成と保全を目的として、大沢三丁目環境緑地整備地区地区計画を都市計画決定しました。今後、この区域内で建築物の新築・増築や区画の変更などを行う場合には、市に届け出が必要となります。また、地区計画で定めた建築物等の制限に関する事項については、三鷹市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例および三鷹市地区計画の区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例に定める予定です。

地区計画

都市計画法に基づく都市計画のひとつで、地域住民のみならずの合意により、地域における道路や公園等施設施設の配置、建築物等の建築に関する制限など、地域のルールを定めるまちづくりの制度。

市民会議・審議会

第3回三鷹市都市計画審議会 8月30日(水)午後2時から市議会全員協議会室(市役所3階)で。内容は東京外かく環状道路に関する環境影響評価準備書に係る市長意見のたたき台について。傍聴希望の方は、8月24日(木)(必着)までに住所・氏名・電話番号を記入し、〒181-8555三鷹市都市計画課、toshikeikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ申し込む。定員15人(申込多数の場合は抽選)。

同課 ☎内線2811

消費者相談窓口にから

窓口にから

相談 自宅のポストに貸金業者のチラシが投函されていた。低金利融資との文言に魅力を感じ電話をした。業者に5万円借りたというので、すぐに振り込むので銀行の口座番号を教えて欲しいと言われ、教えた。

翌日、5万円が自分の口座に振り込まれていた。まもなく業者から電話があり、10日後に7万円を返済せよ

と。10日で2万円の利息は余りに高金利すぎないか。(20歳代男性)

注意！低金利で誘うヤミ金業者

また、「押し貸し」を防ぐため、業者に教えた口座を解約することも勧めました。「押し貸し」とは借りの意思のない者に無理やりお金を

金業者だと思われま。出資法による上限金利は年利29.2%です。5万円を10日間借りた相談のケースでは利息は40円です。

消費者相談室ではこの利息を参考に返済し、警察にも届け出るよう助言しました。

また、「押し貸し」を防ぐため、業者に教えた口座を解約することも勧めました。「押し貸し」とは借りの意思のない者に無理やりお金を

振り込み、貸してやったと脅かして高金利を取り立てるといっています。最近、若者からの借金に関する相談が増えています。アパート代が不足した、ちよつと生活費が足りないといった理由で貸金業者を利用するようです。どうしても借りなければならぬ場合、次の点に注意してください。

貸金業者の営業所所在地や都道府県知事あるいは財務局長の登録番号を確認する。借入金額、金利、返済期間などの契約内容を書面で確認し契約書を取り交わす。

返済計画を考えると、借入金は年収の1割までを目安とする。インターネットやチラシで低金利をうたう貸金業者に安易に借金の申し込みをするのは危険です。法外な金利と暴力的な取り立てを行うヤミ金業者の可能性もあるのです。くれぐれも注意をしてください。

現在、出資法の上限金利(年利29.2%)を利息制限法の水準(年利15%、20%)に引き下げる方向で検討されています。(三鷹市消費者生活相談員)